



「子どもの権利条約 市民・NGOの会」では、国連が日本政府に勧告を出すプロセスに合わせて、子どもの権利についての正確な情報を国連に伝える報告書を作成します。

日本政府に対する国連の前回の勧告（2019年）では、障害のある子どもたちの放課後・休日に関しても指摘がなされました。学童保育や放課後等デイサービスは、今、どのようになっているのでしょうか。どのような課題があるのでしょうか。

下記のように学習会を開催いたしますので、どうぞご参加ください。

【日 時】 11月3日（日）10時～12時

【テーマ】 放課後保障の現状と課題

～学童保育と放課後等デイサービス～

【報告者】 田村和宏さん（立命館大学）

真崎堯司さん（全国放課後連）

オンライン（Zoom）開催とし、参加費は無料です

#### <参加連絡>

下記のフォームにお名前とメールアドレスを記入のうえ送信してください。

<https://forms.gle/dtt92P3L42MCBZcJ6>

（11月2日までに参加用のURLをお送りします）

主催：子どもの権利条約 市民・NGOの会  
「障害のある子ども部会」  
（問い合わせ）maruyama@kyokyo-u.ac.jp  
075-644-8206 （丸山）

